

評価手続中事業（平成22年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【空港整備事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の 必要性、事業の進捗の 見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
					費用:C (億円)	B / C				
			便益の内訳及び主な根拠							
関西国際空港 2 期 事業 関西国際空港株式 会社	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中※ (残事業は「原則 凍結」とする。)	航空局 航空ネットワーク部 近畿圏・中部圏 空港政策室 (近畿圏・中部圏空港担当 総務課長 萩川直 也)

該当基準

- 一定期間未着工：事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業
- 長期間継続中：事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業
- 準備計画段階：準備・計画段階で一定期間（直轄事業等3年間、補助事業等5年間）が経過している事業
- 再々評価：再評価実施後一定期間（直轄事業等3年間、補助事業等5年間）が経過している事業
- その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

※
平成22年5月の国土交通省成長戦略会議のとりまとめにおいて、関西国際空港を伊丹空港と経営統合し、両空港の事業運営権を一体としてアウトソース（コンセッション契約）することとしており、平成28年4月より、関西エアポート㈱による運営が開始されている。今後の事業については、関西エアポート㈱の経営判断に委ねるため、「評価手続中」とし、残事業は「原則凍結」とする。